

津市総合計画基本構想・第2次基本計画(案)に係るパブリックコメント(意見募集)の結果について

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
1	3	第2部基本構想 第1章これまでの津市	次の「第2章 これからの津市」において人口減少の進展を述べるのであれば、「第1章 これまでの津市」においては、ここ数十年の動向として、人口の増加、合併による市域の拡大によって発展してきた旨を記述することが当然に必要なだと思います。	現行のままとします。  【理由】 「これまでの津市」においては、合併前の旧市町村における歴史や文化を踏まえつつ、新しく生まれた合併後の「新 津市」について記述しているため。
2	3	第2部基本構想 第2章これからの津市	「インフラの老朽化」は、他のページ(例えばp.10、p.87)と表現を揃えて「インフラを含む公共施設等の老朽化」で統一すべきだと思います。 「社会が成熟したが故の課題」という表現をしていますが、例えばインフラの老朽化は社会の成熟とは直接関連がなく単に築後年数の経過によるものであるなど、論理的に不正確ですし、ここで「社会の成熟」をからめて論じる必要はなく、時系列で「今後」に焦点を当てた記述をすれば十分な箇所だと思います。従って、例えば「社会経済を取り巻く課題」と表現することが適切ではないでしょうか。その際、その課題の例示として、「人口減少」「インフラ老朽化」に加え、「国を含めた財政環境の悪化」「市民の価値観やライフスタイルの多様化への対応」なども付け加えた方が、よりふさわしくなると思います。 最後の部分は「誰もが幸せに暮らすことができる魅力あふれるまち」だけでなく、その前に「地域社会の活力が持続的に維持され、」などを付け加えて、市民だけでなく地域の観点を明確に記述することが望ましいと思います。	現行のままとします。  【理由】 「インフラの老朽化」について、ここでは、公共施設等の中でも市民の生活に身近なインフラを一つの例示としていること、また「社会が成熟したが故の課題」という表現については、前述の人口減少の進展も受けたものとしており、かつ社会の成熟は、必要なサービスや環境が整ってきたことも含めているため。 地域の観点につきましては、合併してから10年以上が経過したなか、合併前の旧市町村を意識するのではなく、どの地域に住む市民も幸せに暮らすことができるという意味を込めた記述としているため。
3	3	第2部基本構想 第2章これからの津市 第1項望ましいまちの姿	2つの段落で構成されており、1つ目が「めざすべき望ましいまちの姿」、2つ目が「理想の都市像」を述べていますが、これらは類似の概念であり、重複を整理すべきだと思います(p.1で「この総合計画は、めざすべき津市の都市像…を市民と行政が共有し、共にまちづくりを進めるための津市の最上位計画とするものです」と述べているので、「めざすべき津市の都市像」に関する記述は、わかりやすい表現で明確に示すことが非常に重要です)。 「めざすべき望ましいまちの姿」として、「市民」の観点が突出して強調されており、しかも、個人の主観的なこと(幸せを実感)や個人々の事情に依存すること(心豊かで笑顔あふれる人生)を基軸とされていることに違和感を感じます。バランスよく、「地域」「経済」「文化・歴史」も含めた幅広い観点を示すことが必要ではないでしょうか。 「～できるまち」というパターンが最初一つ、続いて「それは」でつなげて四つ羅列されていますが、どれかが代表して表現しているのか、あるいは五つ揃わないと表現したことにならないのか、非常にわかりにくいです。しかも、五つのうち四つは市民の観点ばかりであることは指摘したとおりです。 「(市民の)笑顔があふれる」という表現がこの項で2回使われており、p.6でまた「笑顔」が出てきます。間違っていないかもしれませんが、そういうまちになってほしいと正直思いますが、市政の羅針盤である最上位計画において、このような文学的で曖昧な表現を使用することは控えるべきではないでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 基本構想には、特に計画期間を設けないことを踏まえつつ、「めざすべき望ましいまちの姿」は、将来における住む人の望ましい暮らしぶりを示しており、それを実現するためのまちの在り方を「理想の都市像」として記述しているため。 また、人の価値観が多様化するなか、それぞれの幸せな状態を共通して表現するものが「笑顔」であると考えており、住む人の笑顔で溢れたまちを築き上げることが地方自治体の責務の原点であると考えているため。
4	3	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱	大きく6つの分野で構成していますが、その順番は第2章第2項の「目標別計画」の順番にもなっています。そう考えると、重要度の高いものから並べるのが適切だと思いますが、一番目が「子どもたちの未来に向けて」でいいのでしょうか。やはり、中身が最も厚く、理想の都市像(p.3)や将来像(p.30)の表現に近い「市民の心豊かで快適な暮らしに向けて」が一番目に来るべきではないでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 人口減少が進展するなか、津市の未来を切り開くには、子どもたちのための施策が最も重要であるとの考えであるため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
5	3	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 1 子どもたちの未来に向けて (子ども・子育て)	冒頭の「安心して子どもを生き育てることができるまち」と、最後の「安全で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つまち」は、ほぼ同じことを微妙に違う表現で2回記述しているため、整理を行うべきだと思います(もちろん、内容は重要なことです)。	現行のままとします。  【理由】 冒頭の「安心して子どもを生き育てることができるまち」は、子育てからの視点の記述としており、最後の段落の「そして、包括的な子ども・子育て支援を行い、安全で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つまち」は、子どもの育ちからの視点と子育てからの視点の包括的な施策を実施することを示しているため。
6	4	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 3 市民の安全と安心の確立に向けて	表題の「市民」を「市民と地域」に改めるべきだと思います。 (本計画案を通じて「市民」を過剰に強調し、バランスを欠いていると感じられます)	現行のままとします。  【理由】 地域の視点につきましては、合併してから10年以上が経過したなか、合併前の旧市町村を意識するのではなく、どの地域に住む市民も幸せに暮らすことができるという意味を込めた記述としているため。
7	5	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 3 市民の安全と安心の確立に向けて (防災・消防)	最後の「減災」は「防災・減災」とすべきだと思います(p.27、p.44参照)。	ご意見のとおり修正します。  【修正前】 「・・・自助、共助、公助の理念に基づく減災に向けた取組を進めます。」  【修正後】 「・・・自助、共助、公助の理念に基づく防災・減災に向けた取組を進めます。」
8	5	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 4 市民の心豊かで快適な暮らしに向けて (環境)	(環境)に関する文章で、2行目の「ごみゼロをめざす」の前の「循環型社会の形成による」は無意味なので削除すべきです。その代わり、1行目は「～なまちづくり」という幼稚な表現(この表現は頻繁に使われています)をやめて、「環境と共生し持続的に発展する循環型社会の実現に向けて」に改めるとはるかに良い文章になると思います。 「自然との調和が取れた恵み豊かな環境を将来に継承します」と「津市のかげがえのない資源である、山・川・海の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成します」は、表現こそ違え、内容はほぼ同じであり、整理すべきだと思います。	現行のままとします。  【理由】 ごみゼロは、あくまでも循環型社会の形成の先にあるものと考えているため。また、「自然との調和が取れた恵み豊かな環境を将来に継承します」は、生活環境や生活空間に係る記述としており、「津市のかげがえのない資源である、山・川・海の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成します」は、自然環境に係る記述としているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
9	5	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 4 市民の心豊かで快適な暮らしに向けて (住環境)	(住環境)の文章で、「使用されなくなった建築物や土地が適正に管理されるとともに、」は、住環境問題だけでなく様々な要素をはらむ政策課題ですので、空き家・空き地問題として、別の項目を立てるべきだと思います。 「(良好な居住環境を)提供し」の主語がはっきりしない、「健やかに(暮らせる)」は住環境だけで実現できるものではないなど、不明確・不正確な表現が使われているので、「良好な居住環境が形成・維持され、誰もが安心して快適に暮らせるまち」に改めてはどうでしょうか。 2段落目の文章は、それだけで「快適な暮らしができる環境」が整うわけではないので、冒頭(「また、」の次)に「快適な暮らしができる環境を整えるため、」を持ってきた方がよいと思われます。また、「衛生的に暮らせるまちを確立するため」は大げさなので、「衛生的に暮らすため」でよいと思います。	ご意見を踏まえ次のとおり一部を修正し、その他については現行のままとします。  【修正前】 「また、日常生活を支える安全で安心な水道水の安定した供給を維持するとともに、衛生的に暮らせるまちを確立するための生活排水対策や安全な暮らしを実現するための雨水排水対策を推進し、快適な暮らしができる環境を整えます。」  【修正後】 「快適な暮らしができる環境を整えるため、日常生活を支える安全で安心な水道水の安定した供給を維持するとともに、衛生的な暮らしのための生活排水対策や安全な暮らしのための雨水排水対策を推進します。」  【その他を現行のままとする理由】 基本構想に掲げるまちづくりの大綱は、大きな観点からの記述としているため。また「良好な居住環境」には、市営住宅等も含めたものとし、「健やかに暮らせる」は、心身ともに健康で暮らせるという意味を示しているため。
10	5	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 4 市民の心豊かで快適な暮らしに向けて (都市空間)	(都市空間)の文章で、冒頭の「魅力ある都市空間の創造に向け」と文末の「安全・安心で効率的な都市構造を構築します」は、目的・目標と取組が同じになっています(一種のトートロジー)。冒頭の部分を削除すれば解決するように思います。	現行のままとします。  【理由】 ここでの「都市空間」とは、物理的な要素に加え、移動などの時間的な要素も含めており、魅力ある都市空間の創造に向けては、「安全・安心で効率的な都市構造を構築すること」も必要な要素であるとしているため。
11	6	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 4 市民の心豊かで快適な暮らしに向けて (スポーツ・文化)	(スポーツ・文化)の文章で、冒頭の「市民が」という主語で通した方がわかりやすいので、「市民の元気があふれるまちの実現に向け」は「元気があふれる生活が送れるよう」に改めてはどうでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 ここでは、元気があふれる普段の生活という意味合いよりも、スポーツ活動を通して創出される市民の元気という意味合いを強調しているため。
12	6	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 4 市民の心豊かで快適な暮らしに向けて (コミュニティ)	(コミュニティ)の文章で、「連携・協力・補完」の「補完」は自治会等で活動する市民には違和感のある用語なので、「支援」に置き換えてはどうでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 「補完」は、不足する部分を互いに補って、完全なものにすることであり、互いに助け合うという意味合いを強調しており、自治会や様々な分野で活躍されている皆さんが主体となって地域の課題等の解決を行えるようにすることを行政が手助けするとの意味が本文には含まれているため。
13	6	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 4 市民の心豊かで快適な暮らしに向けて (人権・男女共同参画)	(人権・男女共同参画)の文章で、「恒久平和の実現と人類の安全を願う市民の平和意識の高いまちをめざします」は、悪いこと、間違っていることだとは思いますが、この段落にはなじまない、必要性が疑問のフレーズだと思います。	現行のままとします。  【理由】 恒久平和の実現に向けては、国際的な広い観点で人権を尊重することが重要であるとしており、人権と平和意識は関連するものであるため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
14	7	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 5 市民の生活を支える地域経済の発展に向けて (商工・雇用)	(商工・雇用)の、最後の商業振興に関する文章で、「継続的な賑わいが創出される仕組みを構築します」では、人集めのイベントを打ち続けることでもOKといった誤った理解になってしまいます。目指す方向は「市民の豊かな生活を支える役割を果たすこと」であるはずで、「市民の豊かな生活を支える役割を果たす商業の実現を目指します」に修正してはどうでしょうか。	<p>現行のままとします。</p> <p>【理由】 ここでは、イベントだけでなく特色ある空間づくりや地域ブランドの創出などを含めた意味合いとしており、それらを踏まえ「大規模店舗と商店街の各個店が持つそれぞれの強みが弱みを補完できる形で共生しながら、」としているため。</p>
15	7	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 5 市民の生活を支える地域経済の発展に向けて (農林水産)	(農林水産)の文章で、3行目の「生産振興に結び付ける」は、ここでは農林水産業の目指す方向を記述すべきであることを踏まえ、「農林水産業の発展につながる(好循環を実現します)」と記述することがふさわしいと思います。	<p>現行のままとします。</p> <p>【理由】 ここでは、農林水産業の発展に向けた中での「生産」と「消費」のサイクルにおける生産振興のための好循環という意味合いであるため。</p>
16	7	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 5 市民の生活を支える地域経済の発展に向けて (観光)	(観光)の文章で、津市はいわゆる観光地に特化した観光都市ではなく市民が生活する生活都市と言えるにもかかわらず、ここでは市民と市民の生活をないがしろにした記述をしていると言えます。観光(観光地づくりの)施策を目的化していますが、そうではなく、地域資源を市民とともに大切に守り育てていくことを通じて観光振興にもつながるといふ論旨展開が望ましいのではないのでしょうか。	<p>ご意見を踏まえ次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 「地域に点在する歴史、文化、自然、温泉などの観光資源はもとより、・・・」</p> <p>【修正後】 「地域に点在する歴史、文化、自然、温泉などの観光資源を守り育むことはもとより、・・・」</p>
17	8	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 6 市民の幸せを実現する市役所に向けて (地域連携)	(地域連携)の文章において、主語が総合支所とともに担当職員になっていますが、基本構想においてそれはおかしいのであって、記載は省略していても、常に主語は「市長」でなければなりません。「携わる担当に〇〇をさせる」といった表現であれば問題ありません。「将来を展望したまちづくりに対する思いを実現・・・」の「思い」とは、誰のものか、その内容はどのようなものか、曖昧です。少なくとも、ここは「に対する思い」を削除すべきだと思います。	<p>ご意見を踏まえ次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 「総合支所及び地域との連携に携わる担当は、共に地域に寄り添い、地域の立場に立ち続け、地域におけるさまざまな暮らしの課題を解決し、将来を展望したまちづくりに対する思いを実現できる・・・」</p> <p>【修正後】 「地域に寄り添い、地域の立場に立ち続け、地域におけるさまざまな暮らしの課題を解決し、将来を展望したまちづくりに対する地域住民の思いを実現できる・・・」</p>

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
18	8	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 6 市民の幸せを実現する市役所に向けて (行政経営)	(行政経営)の文章で、「インフラを含む公共施設」には「等」をつけること、「市民との協働・共助」の「共助」は地域において市民同士が助け合うことを意味する用語なので不適切であり削除すること、「市民の役に立ち続けるという職員の姿勢」の「職員」は、前述の「担当」と同様、不適切なので「職員の」を削除すること、最後の「市民の思いや願いを実現します」の「思いや願い」が具体的に何を指すのか曖昧であって不適当なので、「市民の思いや願いを実現し」を削除することを、提案します。	ご意見を踏まえ次のとおり一部を修正(※)し、その他は現行のままとします。 ※87ページにおいても同様に「インフラを含む公共施設等」に修正  【修正前】 「人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設の老朽化、社会保障関係経費の増加など幾多の課題に向け、市民との協働・共助を軸に、市民の役に立ち続けるという職員の姿勢のもと、・・・」  【修正後】 「人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など幾多の課題に向け、市民との協働を軸に、市民の役に立ち続けるという姿勢のもと、・・・」  【修正前】P.87(1) 不断の努力の積み重ね 1つ目の●「インフラを含む公共施設の老朽化、・・・」 2つ目の●「公共施設等については、・・・」  【修正後】P.87(1) 不断の努力の積み重ね 1つ目の●「インフラを含む公共施設等の老朽化、・・・」 2つ目の●「インフラを含む公共施設等については、・・・」  【その他を現行のままとする理由】 「思い」や「願い」については、社会経済情勢により変化することもあり、具体的な内容よりも「誰の」が重要であるとしているため。
19	8	第2部基本構想 第2章これからの津市 第2項まちづくりの大綱 6 市民の幸せを実現する市役所に向けて (財政運営)	(財政運営)の文章で、「次の世代の負担とならない・・・財政運営を図ります」と書いています。「むやみに」「不必要に」という注釈がついていれば理解できますが、何十年にもわたって市民に使われる施設の整備費用など、後世にも負担してもらうことが適切なケースもあるという理解の下で、適切な表現に改めるべきだと思います。	現行のままとします。  【理由】 ここでの「負担」は、「重荷」という意味合いで記述しているため。
20	8	第2部基本構想 第2章これからの津市 第3項津市らしいまちの形成	書いてある文章は特に不適切ではありませんが、「第2章 これからの津市」は、第1項で望ましいまちの姿を提示し、第2項でそれを実現するために推進する「まちづくりの大綱」を6分野21項目にわたって網羅的に示したあと、この第3項の4行は、基本構想の書き出しに戻ったような意味のない文章であり、全部削除した方がすっきりしてよいと思います。	現行のままとします。  【理由】 まちづくりにおいては、土地の利用が先にあるのではなく、めざすべき将来の姿に向けた施策等の取組の方向性があり、それに貢献できる土地利用が必要であると考え、具体的な10年間の土地利用の方向性を第2次基本計画に繋げるという構成としているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
21	9	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第2項策定の背景 1 時代の潮流 ア 少子高齢化を伴う人口減少社会の進展	この表題を含め、たびたびにわたって「少子高齢化を伴う人口減少」というフレーズが用いられています。しかしながら、「少子化」は人口減少の一因ですが、高齢化（長寿命化）はむしろ人口減少傾向を緩和させる効果がありますので、ここでは高齢化に触れない方がよいと思います。つまり、人口構成の内訳や動向に言及せず、単に「人口減少」とだけ言う方が望ましいと思います。 国全体としての人口減少傾向は、長年の出生率や平均寿命によって正確に説明できる必然的なものであって、「不適切な状況が続いて早急に強力な解消策を講じなければならない」というものではありません。従って「歯止めがかからない状況」という情緒的な表現を用いることは控え、淡々と「進展している」とか「加速傾向にある」といった表現に改めるべきだと思います。 「医療や介護、年金等の社会保障費は、今後も増大していくことが見込まれます」というのは間違っていないと思いますが、この項の核心である「人口減少」が影響を与えているのではなく、「高齢化」に起因する事象ですので、段落の文意が不正確であると言えます。また、中山間地域は、少子化、高齢化、人口減少が市平均値と比べると「先に進んでいる」のは確かですが、既にかんりのステージに達してしまっていることから、「進行が早い」というのは誤った記述であり、修正が必要です。 最後から2～3行目の「若者の結婚や出産の希望がかない、子どもを生育しやすい環境づくり」は、少子化対策、人口減少対策ですが、高齢化対策ではありません。従って「少子高齢化対策」の「高齢」を削除して下さい。	現行のままとします。  【理由】 「少子高齢化を伴う人口減少」とは、子どもが少なくなっていくと同時に高齢者が増えていくという人口構造の変化を伴った人口減少という意味であるため。また、国を挙げて地方創生に向けた取組を進めているなか、この人口減少は、早急かつ強力に解決策を講じなければならないものであるため。「中山間地域」については、すべての中山間地域ではなく、中でも特に人口減少が進行している地域を指しているものであるため。加えて、高齢化とは高齢者の割合が高くなることであり、「若者の結婚や出産の希望がかない、子どもを生育しやすい環境づくり」により、出生数が死亡数を上回るようになれば、高齢化率の回復につながるようになるため。
22	9	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第2項策定の背景 1 時代の潮流 イ ライフスタイルの多様化とコミュニティの変容	本文では価値観の多様化を述べていますが、ライフスタイルの多様化は何も述べていません。表題を「価値観の多様化と…」に改めて下さい。	現行のままとします。  【理由】 「働き方」や「生き方」の価値観の多様化に加え、地域と繋がりを持たない生活様式が増えていることを踏まえ、ライフスタイルの多様化としているため。
23	10	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第2項策定の背景 1 時代の潮流 エ 公共施設（社会資本ストック）の老朽化	社会資本ストックが「高度成長期に集中的に整備されたこと」は、「老朽化の進行」とは何の因果関係もありません。施設の老朽化は必然であり既知のことですが、短期間に集中して生じることで問題視されているわけです。そのことを正確に理解した表現とする必要があります。「その多くが高度成長期に集中的に整備されたため、短期間に一気に老朽化することが非常に大きな課題として……」と表現すれば適切だと思います。 最後の「計画的な管理等」への修飾語として、「長期的な視点による」に加え「持続性のある」も記述すべきと考えます。 なお、インフラを含む公共施設「等」という表現は、全編を通して共通の用語とすべきだと思います。	ご意見を踏まえ次のとおり一部を修正し、その他は現行のままとします。  【修正前】 「……、その多くが高度成長期に集中的に整備され、老朽化の進行が非常に大きな課題として……」  【修正後】 「……、その多くが高度成長期に集中的に整備されたため、一斉に更新の時期を迎えることが非常に大きな課題として……」  【その他を現行のままとする理由】 「長期的な視点」には、持続性という視点を含めているため。
24	11	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第2項策定の背景 1 時代の潮流 キ 環境への配慮の深化	再生可能エネルギーへの「転換」が進むとともに、と書いていますが、いずれ枯渇する化石燃料と対比される再生可能エネルギーは積極的に推進されているものの、依然としてそのシェアは小さいので、「転換が進んでいる」という表現はきわめて不正確です。幾分シェアが動いたというのが正確な理解ですので、ひいき目な立場に立つとしても、「転換」を「シフト」に置き換えるのが適当ではないでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 電源構成から見ると、再生可能エネルギーのシェアは、他の電源に比べて、確かに小さいものの、東日本大震災を契機に進められた再生可能エネルギーの普及により、震災前は1.1%であったシェアが、2015年度には4.7%となり、約4倍にもなっているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
25	18	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第3項今後10年間の展望 1 計画の枠組み ①人口・世帯 【世帯】	二つ目の○の文章で、文末が「になると見込まれます」となっているので、その上の行の「ることが予想され」は削除した方がいいと思います。	現行のままとします。  【理由】 ここでは、まず、就業人口の動向を予想し、それを受けて具体的な数字を見込んでいるため。
26	19	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第3項今後10年間の展望 1 計画の枠組み ②経済・産業 【産業別就業人口】	二つ目の○で、第1次～第3次産業の平成27年から平成39年への人口の変化をデータで示していますが、「全体の就業人口規模が縮小することに伴い」というフレーズは、人口シェアが変化しない(=相似形に縮小する)かのような誤解を招くおそれがあるので、削除した方がいいと思います。	ご意見のとおり修正します。  【修正前】 「産業別に見ると、全体の就業人口規模が縮小することに伴い、第1次産業は、・・・」  【修正後】 「産業別に見ると、第1次産業は・・・」
27	21	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第3項今後10年間の展望 1 計画の枠組み ③財政構造 ア 財政構造の枠組みの考え方	本文8行目の「公共施設や道路、橋りょうなどのインフラ資産」は、本計画を通じて共通の表現を用いて「道路、橋りょうなどのインフラ資産を含む公共施設等」に改めた方がいいと思います。	現行のままとします。  【理由】 ここでは、公共施設に「過去における人口増加等への対応として建設された」を修飾語としてかけており、道路や橋りょうなどのインフラ資産とあえて区別した記述としているため。
28	27	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第3項今後10年間の展望 2 これからの10年間の展望 イ 防災・減災対策の強化	南海トラフ地震が多大な被害をもたらす範囲は相当に広い地域とされていますが、それに関して「東海地方」という表現は不正確です。むしろ、津市の計画ですから「本市を含む三重県下に・・・」という表現を用いてはどうでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 津市の計画であることから「本市を含めた東海地方」としているため。
29	28	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第3項今後10年間の展望 2 これからの10年間の展望 オ 力強い地域経済	「創業支援や・・・労働環境をつくること」の効果として「地域経済の活力と成長を高め」を挙げることはもちろん適切ですが、「ひいては、少子化や人口減少への流れを止め」は、あまりに飛躍し過ぎて不適當だと思います。因果関係をひいき目に捉えたとしても、「少子化や人口減少対策につながる面もあり」程度ではないでしょうか。 2つ目の段落で、「元気で活力に満ちた商いやものづくり、雇用の拡大・創出」と「継続的な賑わいが創出」は内容的に重複しており、整理が必要です。	現行のままとします。  【理由】 地方創生の取組においては、雇用の創出・拡大が重要であり、地域経済の活力と成長を高めることは、それらに繋がると考えるため。また「元気で活力に満ちた商いやものづくり、雇用の拡大・創出」は、企業や商店側を主眼としたものであり、「継続的な賑わいが創出される」は、顧客や市民を含めた要素によってもたらされるものとしているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
30	28	第3部第2次基本計画 第1章計画の策定にあたって 第3項今後10年間の展望 2 これからの10年間の展望 カ インターハイ・三重とこわか国体などを契機としたスポーツ振興	平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、すでにあと3年後に迫っていることから、「スポーツへの興味や関心がますます高まることが期待されるなか」の「ことが期待される」は削除してよいのではないのでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 インターハイや三重とこわか国体、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が近づくにつれ、さらに高まっていくことの期待であるため。
31	30	第3部第2次基本計画 第2章これからの10年間のまちづくり 第1項 将来像	この「将来像」とp.3の「都市像」、似たものが二つあっても困りますので、整理すべきだと思います。その際、県都・津市らしい表現、津市のまちづくりにこだわってほしいと思います。現在の案では、他の都市にもそのまま使える、個性のない表現だと思います。 また、メインタイトルの「笑顔があふれ幸せに暮らせる」とサブタイトルの「夢や希望、明るい未来が広がる」は、表現こそ違いますが、明確に異なる意味は見出し難いので、このままではサブタイトルをつける必要性は乏しいと思います。 もしどうしてもメイン・サブの二段階構成にするのであれば、メインタイトルが「市民」に焦点を当てた表現なので、サブタイトルは「地域」や「経済」に焦点を当てて「活力」「誇りに満ちた」「力強い」といった表現を盛り込んだ表現にしてはどうでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 この将来像は、第2次基本計画に掲げる10年間で掲げるものであるため。また、サブタイトルについては、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々のそれぞれの明るい未来をイメージするものとし、そこには「地域」や「経済」も含めたものとしているため。
32	31	第2項目標別計画 目標1子どもたちの未来が輝くまちづくり 基本政策1安心して子どもを生み育てられる環境の充実 【現状】	【現状】の3番目に「精神的に不安定な状態にある親…が増加しています」と書いていますが、根拠となるデータはおそらくないと思いますし、基本計画における記述としてはふさわしくない不適切な表現ではないのでしょうか。「育児不安を持つ親」だけで十分だと思います。	現行のままとします。  【理由】 窓口における子どもに関する相談件数や児童虐待に関する相談件数が増えているため。
33	37	第2項目標別計画 目標2安心して健やかに暮らせるまちづくり 基本政策1社会の変化に対応した福祉の充実 【現状】	【現状】の4つ目の○において「自立した日常生活または社会生活」と区別して書いていますが、単に「自立した生活」でよいのではないのでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 日々の暮らしだけでなく、働くことや地域とつながることなど、社会の一員としての生活ということも重要であるとしているため。
34	39	第2項目標別計画 目標2安心して健やかに暮らせるまちづくり 基本政策1社会の変化に対応した福祉の充実 ○地域包括ケアシステムの確立	【施策の内容】の「○地域包括ケアシステムの確立」において、地域包括ケアシステムは、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるものですが、この文章では「住まい」についての記述が抜けています。「低所得高齢者等の居住の場の確保」などを盛り込むべきではないのでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 住まいに関しては、本文において「本人が望む限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らせる」と記述しているため。また、厚生労働省が示している内容とも整合性を図っているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
35	44	第2項目標別計画 目標3いのちと暮らし を守るまちづくり 基本政策1いざという 時の備えの強化	【現状】【課題】【施策の内容】にわたって、建築物の耐震化の例示として「木造住宅」を挙げていますが、木造住宅イコール耐震性に劣るかのような誤解を招く表現になっていますので、「老朽木造住宅」に改めるべきだと思います。	<p>現行のままとします。</p> <p>【理由】 表記においては「木造住宅など」とし、一つの例示として木造住宅を掲げており、木造住宅に限定した表現にしていないため。</p>
36	44	第2項目標別計画 目標3いのちと暮らし を守るまちづくり 基本政策1いざという 時の備えの強化 【現状】	【現状】の7つ目の○において「老朽化が著しい消防庁舎の対応」という記述が見られますが、「対応」の意味が曖昧です。解消、改善など、意味がはっきりする言葉に改めるべきだと思います。	<p>ご意見を踏まえ次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 「老朽化が著しい消防庁舎の対応や・・・」</p> <p>【修正後】 「老朽化が著しい消防庁舎の整備や・・・」</p> <p>また、P.47「〇消防力の強化」の一つ目の●についても同様に修正します。</p> <p>【修正前】 「消防力の強化に向け、老朽化した消防庁舎への対応や・・・」</p> <p>【修正後】 「消防力の強化に向け、老朽化した消防庁舎の整備や・・・」</p>
37	46	第2項目標別計画 目標3いのちと暮らし を守るまちづくり 基本政策1いざという 時の備えの強化 〇防災・減災施策の強化	【施策の内容】の「〇防災・減災施策の強化」の3つ目の●において、「耐震診断などの支援制度」は、耐震診断を追加し、「耐震診断・耐震改修などの支援制度」とすべきだと思います。	<p>ご意見を踏まえ次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 「木造住宅などの耐震化に向け、耐震診断などの支援制度の利用促進・拡充に・・・」</p> <p>【修正後】 「木造住宅などの耐震化に向け、耐震診断や耐震補強の支援制度の利用促進・拡充に・・・」</p>
38	46	第2項目標別計画 目標3いのちと暮らし を守るまちづくり 基本政策1いざという 時の備えの強化 〇災害に強いまちづくりの推進	「●災害に強いまちづくりの推進」の6つ目の●において、「災害リスクに対応した防災上安全性の高い区域へ都市機能や居住の誘導を図る土地利用の促進」は、課題としての表現にはなりますが、施策としては具体性がなく、【施策の内容】における記述としては不十分だと思います。	<p>現行のままとします。</p> <p>【理由】 防災上安全性の高い区域への都市機能や居住の誘導を図る土地利用の促進は、市民の命や財産を守ることに繋がるため。</p>

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
39	48	第2項目標別計画 目標3いのちと暮らし を守るまちづくり 基本政策2防犯・交通 安全対策の強化 【現状】	【現状】では、安全性の現状や問題点がほとんど具体的に書かれていません。統計データの動向に関する記述にとどまらず、現状を分かりやすく具体的に記述すべきだと思います。	現行のままとします。  【理由】 問題点などについては、「課題」に記述しているため。
40	50	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策1環境にやさ しい社会の形成 【現状】	【現状】の5つ目の○は、「全国的に……」という記述になっていますが、津市でも当てはまることなのか、津市ではどうなのかを記述する必要があると思います。	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。  【修正前】 「全国的に高齢者や障がい者など、……」  【修正後】 「全国的に、また本市においても高齢者や障がい者など、……」
41	50	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策1環境にやさ しい社会の形成 【現状】	6つ目の○では、「建設後40年近くを経過した施設」と記述していますが、適切に維持保全を行えば単純に築後経過年数だけでダメになるわけではありません。「建設後40年近くを経過し老朽化した施設」といった表現であれば問題ないと思います。	現行のままとします。  【理由】 適切な維持管理により、「老朽化した」と表記するまでには至っていないため。
42	51	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策1環境にやさ しい社会の形成 【課題】	最後から2つ目の○において、「処理量の変化に対応するため」には、「より安定的・効率的な稼働に努める」必要があると思いますが、「施設の老朽化に対応するため」には、「適切な維持保全・更新を行う」必要があるのではないのでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 適切な維持管理は、記述せずとも当然であることに加え、安定的・効率的な稼働による施設への負担軽減が施設の老朽化への対応に繋がるため。
43	53	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策2持続可能な 都市基盤の整備	「空き家」や「市営住宅」をこの項目で記述していますが、これらは都市基盤というカテゴリーには含まれないと思います。一方で、公園、河川、公共交通が抜けていると思います。	現行のままとします。  【理由】 ここでの「都市基盤」は、住宅も含めた暮らしを支えるハード的な部門としているため。また、河川については、この基本政策の中で記述しており、公園や公共交通については、生活におけるソフト的な充実性や時間的な要因として、後述する都市空間の形成に含めることで整理しているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
44	54	第2項目目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策2持続可能な 都市基盤の整備 【課題】	【課題】の6つ目の○で「空き家の発生を抑制するため」と書いていますが、住宅戸数の総量コントロールをしない限り、世帯数との関係で空き家の発生は必然的に起きます。ここでは「問題のある」「適切に管理されず老朽化した」といった、対象を特定する形容詞をつける必要があると思います。	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。  【修正前】 「空き家の発生を抑制するため、適切に管理されず、放置される空き家がもたらす問題について」  【修正後】 「適切に管理されず放置され、老朽化した空き家の発生を抑制するため、その空き家がもたらす問題について」
45	55	第2項目目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策2持続可能な 都市基盤の整備 ○居住環境の整備	【施策の内容】の「○居住環境の整備」において「空き家発生の抑制に取り組む」も前ページでの指摘意見と同様、「適切に管理されず老朽化した」といった形容詞をつける必要があると思います。	ご意見のとおり修正します。  【修正前】 「・・・情報提供を行うことで、空き家発生の抑制に取り組むとともに、・・・」  【修正後】 「・・・情報提供を行うことで、適切に管理されず老朽化した空き家発生の抑制に取り組むとともに、・・・」
46	56	第2項目目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策2持続可能な 都市基盤の整備 ○居住環境の整備	1つ目の●において、建て替えが必要となる特定の市営住宅について、「民間賃貸住宅ストックの活用による効率的かつ効果的な住宅提供方法の検討」を行うというのは論理的におかしいですね。市営住宅ストックを、建て替え、修繕、維持管理等に分類し、建て替えが必要と判断した市営住宅は計画的に建て替えを行うのが当然です。それと同時に、低所得の住宅困窮者に対して、市営住宅の直接供給とは別の方法として、既存の民間賃貸住宅ストックを活用することにより需要に対して効率的かつ効果的に対応することも、併せて取り組むことが望ましい施策であるというのが正しい考え方です。	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。  【修正前】 「・・・を実施し、集約化を進めるとともに、建て替えが必要となる特定の住宅については、民間賃貸住宅ストックの活用による・・・」  【修正後】 「・・・を実施し、市営住宅総量の適正数を見極めた上で、集約化を進めるとともに、民間賃貸住宅ストックの活用による・・・」
47	57	第2項目目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 【現状】	【現状】の2番目の○において、屋外広告物の規制によって目指すことは「良好な景観を維持すること」（＝プラスへの施策）ではなく、「良好な景観を阻害しないこと」（＝マイナスに対する施策）だと思っています。	現行のままとします。  【理由】 三重県屋外広告物条例に基づき、「良好な景観の形成、美観風致の維持」などの観点から広告物に対して必要な規制を行っているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
48	57	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 【現状】	【現状】の5番目の○において、低密度化を述べるのであれば、「都市の低密度化」ではなく「中心部の低密度化」と記述することが適当であり、市全体の人口増減から論じることはできないので、「本市の人口は、平成17年（2005年）をピークに減少傾向に転じ、」は削除し、「居住地の郊外への拡散、空き家・空き地の増加により、」といった中心部が低密度化した原因を具体的に述べることを望ましいと考えます。	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。 【修正前】 「・・・平成17年（2005年）をピークに減少傾向に転じ、都市の低密度化が進みつつあります。」 【修正後】 「・・・平成17年（2005年）をピークに減少傾向に転じ、空き家・空き地の増加による都市の低密度化や、人口密度の低下が進みつつあります。」
49	57	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成	「津なぎさまち」と「道路」に関する記述は、基本政策2の「都市基盤の整備」の項で取り扱うべきものだと思います。	現行のままとします。 【理由】 公園や公共交通については、生活における充実性や時間的な要因として、後述する都市空間の形成に含めることで整理しているため。また、ここでの「道路」は、移動という時間的要素を踏まえ、広域的な幹線道路を記述するものと整理しているため。
50	57	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 【課題】	【課題】の1つ目の○で、景観への配慮が必要なのは「建物を建築する場合」だけでなく「土地を利用する場合」も付け加えるべきです。	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。 【修正前】 「建物を建築する場合には、・・・」 【修正後】 「建物を建築する場合や土地を利用する場合には、・・・」
51	58	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 【課題】	【課題】の5つ目の○の文章は、国の政策課題をそのままコピーしてきたような内容ですが、津市の地域特性に対応した課題とは言いがたいと思います。	現行のままとします。 【理由】 津市においても、広大な市域を有する上、都市の低密度化や、人口密度の低下が進みつつあり、同様な施策が求められているため。
52	58	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 【課題】	【課題】の7つ目の○の文章は、道路に関する課題としては意味不明瞭ですね。「老朽化する道路施設の増加」から導かれることは、「維持保全の重要性の高まり」であり、限られた予算の中で整備も進めていくに当たっては「より整備効果の高い路線を優先的に整備していくこと」が重要なのではないのでしょうか。	現行のままとします。 【理由】 人口減少が進展するこれからの右肩下がりの時代にあつては、新たな道路の整備ありきではなく、現状のストックをいかに維持していくということも重要になると考えるため。
53	58	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 【課題】	【課題】の9つ目の○の文章で、課題は「利便性の向上」と同時に「利用率の向上」も併せて記述すべきではないでしょうか。	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。 【修正前】 「コミュニティ交通の導入などにより利便性を向上することが・・・」 【修正後】 「コミュニティ交通の導入などにより利便性や利用率を向上することが・・・」

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
54	59	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 ○良好な景観の形成の 1つ目の●	「市民や事業者」→「市民や事業者や行政」	現行のままとします。  【理由】 「津市景観計画」において、市民・事業者・行政の役割を記述していますが、この記述の部分については市民や事業者に対して行政が行う施策を記述しているため。
55	59	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 ○良好な景観の形成の 1つ目の●	「景観教育」→「市民ひとりひとりが美しい景観への関心を持つとともに景観形成の主体者である」という意識をもち、表彰制度、シンポジウムの開催などの取組みに努めます。」 ※表彰制度…“津市景観賞”	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。  【修正前】 「市民や事業者において、それぞれの役割に応じた良好な景観の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、情報発信や啓発事業、景観教育などを行い、景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機付け、知識の普及などに努めます。」  【修正後】 「市民や事業者において、それぞれの役割に応じた良好な景観の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、情報発信や啓発事業などを行うとともに、市民一人ひとりが美しい景観への関心と景観形成の主体者であるという意識を持つことができるよう、景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機付け、知識の普及などに努めます。」
56	59	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 ○良好な景観の形成	【施策の内容】の「○良好な景観の形成」において、景観法の各種制度は、支援より規制が主体なので、2つ目の●の文章で景観法に言及するのではなく、1つ目の●に「景観法等の法令に基づき、」を追加した方がより適切だと思います。	現行のままとします。  【理由】 景観法やその他の法制度を活用し、総合的な取組を進めることが、良好な景観形成や保全の推進のための支援と考えるため。
57	59	第2項目標別計画 目標4心やすらぐ住み よいまちづくり 基本政策3快適に暮ら せる都市空間の形成 ○都市機能の整備	【施策の内容】の「○都市機能の整備」において、「規制緩和」や「抜本的な法令改正」を求めるとともに、述べている地区をどのような地区に整備し、何を実現したいのかを明示し、そのためにそれが必要だと示すことが必要不可欠だと思います。 「都市的な拠点」「地域的な拠点」の説明文章は非常に抽象的で具体的に乏しいですが、それによりなぜ「持続可能な都市の形成」が実現できるのかも極めて曖昧です。	ご意見を踏まえ次のとおり一部を修正し、その他は現行のままとします。  【修正前】 「津インターチェンジ周辺地区については、無秩序な・・・」  【修正後】 「交通利便性が高い津インターチェンジ周辺地区については、各種法令等による土地利用規制があることから、無秩序な・・・」  【その他を現行のままとする理由】 この拠点に係る施策は、「課題」で記述している「多極ネットワーク型コンパクトシティ」への転換がもためられているということを受けたものであり、後述の「第3項 土地利用の方向性」においても具体的な内容を記述しているため。
58	61	第2項目標別計画 目標5自分らしく心豊 かに輝けるまちづくり 基本政策1生涯を通じ た学びの推進	人権という特定のテーマが妙に突出して記述されています。社会的問題として市民が学ぶことは極めて重要で意義がありますが、生涯学習の項で強調するのはそぐわないように思われます。むしろ、基本政策4の項で記述することが適当ではないでしょうか。そもそも生涯学習とは、自分探し、健康づくり、教養・技術・技能の習得など、市民一人ひとりのニーズや価値観に応じて取り組まれるものだと思います。	現行のままとします。  【理由】 ここでは、後述の「基本政策4 誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現」とは別に、教育の面からアプローチする人権施策を記述するものと整理しているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
59	63	第2項目目標別計画 目標5自分らしく心豊かに輝けるまちづくり 基本政策2スポーツや文化の輪が広がる社会の形成 【課題】	【課題】の4つ目の○において、「人口減少、少子高齢化」という人口動向を述べた上で、「子どもや若い世代の文化芸術離れ」を問題視していますが、子どもや若い世代の人口が減少していることと、文化芸術から離れる傾向とは別々の事象であり、因果関係で結びつけるのは間違っています。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。  【修正前】 「人口減少や少子高齢化の進展により、地域の文化芸術活動の画一化や担い手不足が懸念されており、子どもや若い世代の文化芸術離れを防止する必要があります。」  【修正後】 「人口減少や少子高齢化の進展、興味・関心の多様化などにより、地域の文化芸術活動の担い手不足や画一化が懸念されており、子どもや若い世代がこれまで以上に文化芸術に興味を持つような取組が必要となっています。」
60	64	第2項目目標別計画 目標5自分らしく心豊かに輝けるまちづくり 基本政策2スポーツや文化の輪が広がる社会の形成 ○文化の振興	【施策の内容】の「○文化の振興」の2つ目の●で、細かい点で恐縮ですが、文意を正確に伝えるためには、「実演芸術の振興を核として」の次の読点(、)を削除し、「公演の企画運営等を行い」の次に読点を追加することが適切かと思えます。	ご意見のとおり修正します。  【修正前】 「・・・実演芸術の振興を核として、公演の企画運営等を行い芸術文化の創造・発信拠点としての機能を強化します。」  【修正後】 「・・・実現芸術の振興を核として公演の企画運営等を行い、芸術文化の創造・発信拠点としての機能を強化します。」
61	65	第2項目目標別計画 目標5自分らしく心豊かに輝けるまちづくり 基本政策3つながり広がるコミュニティの醸成	【現状】と【課題】の文章が、両方で同じような内容を書いていた(例えば、現状の5番目と課題の4番目)、現状のところに課題のような内容が書かれていたり(例えば、現状の3番目)、一方で、課題の3番目の「今後厳しさを増す社会経済情勢を見据え」などは意味不明です。もう少し内容を精査して絞り込むか、それが難しければ【現状と課題】にまとめたらどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。  【修正前】※課題3つ目の○ 「今後厳しさを増す社会経済情勢を見据え、自治会や・・・」  【修正後】※課題3つ目の○ 「人口減少や地域コミュニティの変容などを見据え、自治会や・・・」  【修正前】※課題4つ目の○ 「・・・さまざまな都市との交流を上げることが求められています。」  【修正後】※課題4つ目の○ 「・・・さまざまな都市との交流を上げることが課題となっています。」
62	66	第2項目目標別計画 目標5自分らしく心豊かに輝けるまちづくり 基本政策3つながり広がるコミュニティの醸成 ○地域コミュニティの活性化	【施策の内容】で「地域住民が安心して地域活動が行える環境を整えるため、(略)地域活動拠点の形成を進めます」と書いていますが、そのためには、【現状】や【課題】のところで、「地域住民が安心して地域活動が行える環境になっていない」とか「地域活動拠点が未整備」といった記述が必要ではないでしょうか。	現行のままとします。  【理由】 「現状」の二つ目の○に、市民活動ができる環境づくりが求められていることや「課題」の三つ目の○に、拠点づくりが必要であることを記述しているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
63	66	第2項目標別計画 目標5自分らしく心豊かに輝けるまちづくり 基本政策3つながり広がるコミュニティの醸成 ○国際・国内交流と多文化共生の推進	「○国際・国内交流と多文化共生の推進」の2番目の●の文章は、悪いこと、間違っただけではないと思います。しかしながら、厳しい財政状況のもとで、効率よくより多くの成果を出すことを目指すならば、市の施策として、いたずらに間口を広げず、現在の友好都市等との取り組みに集中させることが望ましいスタンスではないでしょうか。基本計画に書くことで、市の方針・姿勢がぶれる・曖昧になることにつながると懸念します。	現行のままとします。 【理由】 「課題」で記述しているように、グローバル化の深化に向けては、人材育成や地域経済の発展のために、さまざまな都市との交流を広げることが重要であるため。
64	69	第2項目標別計画 目標5自分らしく心豊かに輝けるまちづくり 基本政策4誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現 ○人権・平和施策の推進	【施策の内容】の「○人権・平和施策の推進」の3つ目の●で、過去に日本が体験した悲惨な戦争のを知ることももちろん大事ですが、昨今の緊迫した国際情勢を正しく理解することもまた大事なことだと思います。そのことにも言及すべきではないでしょうか。	現行のままとします。 【理由】 緊迫した国際情勢を理解することによって平和意識が高まるのではなく、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えることによって、緊迫した国際情勢をより深刻なものとして捉えられるものと考えており、国際情勢を理解することについては、平和意識の向上に向けた具体的な取組の中で行うものとするため。
65	69	第2項目標別計画 目標5自分らしく心豊かに輝けるまちづくり 基本政策4誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現 ○ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	「○ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」において、「ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設や公共交通などによる都市空間づくり」と書いていますが、点（施設）と線（公共交通）だけでなく、隙間のない面的な空間づくりを実現することが重要ですので、そのことを明確に表現するため、「などによる」を「含む一体的な」に改めることを提案します。	ご意見のとおり修正します。 【修正前】 「・・・ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設や公共交通などによる都市空間づくりを推進するとともに、・・・」 【修正後】 「・・・ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設や公共交通を含む一体的な都市空間づくりを推進するとともに、・・・」
66	70	目標6基本政策1「働ける・働きたい環境の整備」の現状と課題	【現状】でも【課題】でも「女性（特に子育て世代の女性）」となっていますが、女性の雇用環境は特に子育て世代に限ったことではなく、全年齢層で改善が進んでいません。最新の内閣府『男女白書平成29年版』でも、非正規労働者の割合は、各年齢層とも男性に比べ女性の割合が高く、経年変化を見てもほとんど改善されていません。（本編I第2章第5図 年齢階級別非正規雇用者の割合の推移 参照） そこで「女性（特に子育て世代の女性）」の表現から「（特に子育て世代の女性）」を削除し単に「女性」とし、子育て世代の女性に特化することなく、全ての年齢層の女性対象の施策を実施してください。	現行のままとします。 【理由】 ここでは、女性の雇用状況が全年齢層において厳しい状況である中で、30代女性が就業希望者に対する労働力率が低いこと、求職していない理由として「出産・育児のため」が最も多いことを踏まえ、特に厳しい世代が「子育て世代」であることを強調するため。
67	70	第2項目標別計画 目標6魅力と活力を生み出すまちづくり 基本政策1働ける・働きたい環境の整備	【現状】において「若者が大企業への就職を希望する傾向」、「中小企業において女性や障がい者の受入が進んでいない傾向」、【課題】において「都市圏の学生等がふるさと回帰を希望する傾向」と、幾つかの傾向を記述していますが、現状の項にまとめて記述した方が整理が良いと思います。また、「地元企業等と接する機会が少ないこと」を課題と書いていますが、中身は現状ですので、これも現状の項に書くべきでしょう。	現行のままとします。 【理由】 「傾向」との関係を示しつつ、課題を記述する必要がある部分もあるため。
68	72	第2項目標別計画 目標6魅力と活力を生み出すまちづくり 基本政策2地域に根づく商工業の振興 【課題】	【課題】の5つ目の○で、中心市街地が賑わいを喪失した本質的な原因は消費者ニーズにマッチした商品やサービスが提供されなくなったことにあり、その点に抜本的に取り組みせず、定着効果の乏しいイベントを打ち続けることに代表されるような「集客を図る仕組みづくり」は効果も意味もないことは既に明らかになっていると思います。従って「市内外から継続的に集客を図る仕組みづくり」は削除し、その代わり「消費者ニーズにマッチした魅力的な空間づくり、商品・サービスの提供に努めること」と記述すべきです。もちろん、それに対応した【施策の内容】の記述も必要ですが。	現行のままとします。 【理由】 ここでの「市内外から継続的に集客を図る仕組みづくり」は、イベントだけでなく、空間づくりや地域ブランドの創出も絡めたものとしているため。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
69	74	第2項目標別計画 目標6魅力と活力を生み出すまちづくり 基本政策3職の安定と暮らしを支える農林水産業の振興 【現状】	【現状】で農業、林業、漁業、そして畜産業について順次記述していますので、【課題】の1番目の○にも、農業、林業、漁業とともに、「畜産業」を記述すべきです。	ご意見のとおり修正します。  【修正前】 「農業、林業、漁業ともに、若い担い手の育成、・・・」  【修正後】 「農業、林業、漁業、畜産業ともに、若い担い手の育成、・・・」
70	76	第2項目標別計画 目標6魅力と活力を生み出すまちづくり 基本政策3職の安定と暮らしを支える農林水産業の振興 ○農業の振興	【施策の内容】の、農業の振興における「農業・農村の多面的機能の発揮による国土保全・資源かん養への取組を推進します」、林業の振興における「森林の状況に応じた整備・保全を行い」は、いずれも施策としてふさわしい具体性を持った記述を付け加えるべきだと思います。	現行のままとします。  【理由】 次期総合計画は、現行の総合計画のように、新市まちづくり計画の実施計画のようなものではなく、新市まちづくり計画の第2次計画のような位置づけで策定を進めており、具体的な事業については、毎年度の予算編成で示すこととしているため。
71	80	第3項土地利用の方向性	第3部第2章「第3項の土地利用の方向性について」が、第2項の目標別計画の後に記されていますが、津市全体の土地利用を示していることから、第1項将来像のすぐ後に、「第2項 土地利用の方向性について」として配置され記載された方が良いのではないのでしょうか。その後、第3項目標別計画と続く方が分かりやすいと思います。	現行のままとします。  【理由】 次期総合計画は、目指すべき将来像やそれを実現するための施策を掲げ、土地利用の方向性もそれを実現するためのものとして、目標別計画の後に示しているため。
72	82	第3項土地利用の方向性 (4) の表	表中の①都市拠点には、「津駅・江戸橋駅周辺」、「津新町駅・大門・丸之内周辺」、「久居駅周辺」の3つの拠点が位置付けられていますが、P.84の都市構造構築のイメージ(拠点+ネットワーク)図では、都市拠点が「津駅・江戸橋駅・津新町駅拠点」と「久居駅拠点」の2つしか描かれていません。図中の「津駅・江戸橋駅・津新町駅拠点」を、表中の「津駅・江戸橋駅周辺拠点」と「津新町駅・大門・丸之内周辺拠点」として、2つのツイン拠点を縦に表すか、せめて、「久居駅拠点」との大きさを変えてはいかがでしょうか。この場合、「久居駅拠点」を小さくする方が妥当かと思えます。 また、p.59の○都市機能の整備の項目に、上記表中の3つの都市拠点が記されていないことも気になります。都市拠点は、本市の顔になる場所ですから、都市機能の整備の項目に、3つの都市拠点の具体的な記述があっても良いと思います。一方、都心活動軸などの都心軸に関する記載は具体的にありません。	84ページの図については、3つの拠点がわかるように修正します。  59ページについては、現行のままとします。  【理由】 目標別計画では、施策の方向性を示すものとして、「○都市機能の整備」の2つ目●で都市的な拠点や地域的な拠点を配置するとし、これを受けて土地利用の方向性で具体的な拠点を示しているため。また、都心活動軸や新都心軸に関しては、従来から位置づけがあるため。
73	84	第3項土地利用の方向性 (5) の表	表中の③都心軸ですが、南北軸は、国道23号を中心とする地域を「都心活動軸」として位置付けられています。一方、「(都市計画道路)津港跡部線を、「新都心軸」として位置付け交流機能の充実に努めます」とあります。一般的に都心軸と言った場合、単なる道路を示すのではなく、沿道の市街化もイメージすると思います。よって、新都心軸の沿道の市街化を計画しているのであればよいのですが、沿道が市街化調整区域であり農振農用地区域であることから、道路機能だけを示すのであれば、「新都心アクセス軸」とか「新都心連絡軸」という名称の方が妥当かと思えます。沿道の市街化を睨んでいるのであれば別ですが。	現行のままとします。  【理由】 新都心軸は、交流拠点から市中心部へ誘導する路線という意味で従来から位置づけています。また、沿道全域の土地利用を目指しているわけではなく、誘導する機能の強化を通じ、二つの交流拠点と市中心部の都市拠点との交流機能の充実に図ることを目指しているものです。

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
74	85	第3項土地利用の方向性 図	図中凡例に、「津都市計画区域への編入検討区域」とあります。同じく凡例の「津都市計画区域への変更検討区域」の間に挟まれている区域（芸濃地域と安濃地域の間）の芸濃IC南西側の農村環境共生ゾーンも、一体的な都市計画区域指定の観点と土地の形状から鑑みると「津都市計画区域への編入検討区域」としておく必要はないでしょうか。それとも都市計画区域編入の必要性は考えられないのでしょうか。	<p>現行のままとします。</p> <p>【理由】 「津都市計画区域への編入検討区域」については、現在都市計画区域でない地域を新たに都市計画区域へ編入することを検討する区域という意味ですが、安濃、芸濃地域の変更検討区域については、現在は都市計画区域であるものの、非線引きの都市計画区域である両地域について、津都市計画区域と同じ線引き都市計画区域に変更することを検討するという意味で「津都市計画区域への変更検討区域」としているものであるため。</p>
75	85	第3項土地利用の方向性 図	将来都市構造のイメージに、各拠点や軸、ゾーンが描かれていますが、最近話題のサオリーナが位置づけられていません。「産業・スポーツ拠点」などとして位置付けておく必要はないでしょうか。将来、周辺の開発を検討しているのであれば、なおさら位置付けしておく必要があると思います。	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>【修正内容】 将来都市構造図は、本市の生活の中心となる都市拠点と地域拠点及び拠点間ネットワークと市域を越えた広域ネットワークといった骨格をイメージしたものとなっており、津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）については、津インターチェンジ周辺の交流拠点に含めているので、85ページの「図 将来都市構造のイメージ」について、津市産業・スポーツセンターを含むように修正します。</p>
76	86	第3章将来像「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都 津市～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～」の実現に向けて	第2次基本計画は、第1章でアウトラインや背景等を述べた上で、第2章でこれからの10年間のまちづくりにおける将来像とそれに対応した目標別計画（6つの目標、17の基本政策）を示しました。それに対して第3章の位置付け・役割がはっきりしていません。特になくとも困らない程度の内容だと感じられます。第2章で列挙した17の基本政策を10年間でどのように実施に移し、成果を上げていくかの戦略や作戦、あるいは留意事項を示したり、市民や事業者、関係者に対してのメッセージなど、書くべきことはいっぱいあると思います。	<p>現行のままとします。</p> <p>【理由】 第3章については、市民等へのメッセージとして、第2章で掲げた各施策によりこの10年間でめざす将来像の実現に向けた市役所の姿勢を示しているため。また、各基本政策を推進するための具体的な事業は、財源の確保や将来への影響を明確にし、市民への説明責任を果たした上で、各年度の予算編成で示していくこととしているため。</p>
77	—	—	<p>社会環境の転換、財源や人材が縮小せざるを得ないという制約の中、どの分野においても現状肯定の拡大路線で記載されており、整合が図られていないように思われます。</p> <p>「選択と集中」は、行政は行政にしか出来ないことを行い、民間（市民含む）でできることは民間に任せ、それらを「複合化」して相乗効果を発揮していくという意味合いではないでしょうか。</p> <p>市民アンケートでは個人として関心のあることが選択される傾向にありますが、市として真に必要なことを選択すべきではないでしょうか。つまり、行政は真に支援を要する人や地域へのサービス提供や水道や道路などのインフラの維持改修などの分野に集中すべきで、その他の分野をカバーするため、教育や福祉の分野も例外なく、民間の資金や人材（市民を含む）を呼び込み活躍してもらう仕組みの整備と、地域を先導するのではなく後方支援こそが必要だと思えます。</p> <p>また、後半に進むにつれて記述の詳細化はされていますが、よりいっそう前半と乖離した拡張基調で、複合化というより縦割り基調の方向性になっているように思われます。その点で、文化と観光、福祉と教育、農林水産と商業などが別々であったり、各種イベントやプロモーションと要支援者の介助やインフラ維持改修が並列に記載されていたりすることに疑問を感じました。</p>	<p>次期総合計画の策定に向けては、市民意識調査結果を踏まえており、各施策における満足度が大きく向上している結果から、これまで取り組んできたまちづくりの方向性は、市民のニーズにあったのものと考えております。</p> <p>一方、人口減少の進展など右肩下がりでのこれからの時代においては、ご指摘のとおり、「選択と集中」は、行政は行政にしか出来ないことを行い、民間（市民含む）でできることは民間に任せ、それらを「複合化」して相乗効果を発揮していくという意味合いも持っています。</p> <p>また、各施策や具体的な事業については、政策間連携を図りながら進めます。</p>
78	—	—	私の生まれ育った丸之内。過去最近までは津市の文字通り中心市街地の中心的位置にあり、津市の価値を代表してきたとの想いがあるが、この期に至り衰退の進行、シャッター街、高齢化で廃業の道しかない現状。岩田橋～中央郵便局まで無人・人通りのない街。高層ビルは建っているものの敷居は高く、地域丸之内の発展・活性に全く寄与していない現実。特に予測される災害「津波」時においては、逃げ込み対応時間は大体4時までで市が指定する避難も現在のシステムやセキュリティで一歩も入れない等々、地域住民として安全すら確保できない中心市街地になりつつある！高齢化、後継者なし、廃屋だけ残る時代の流れに沿う対策、行政施策に特に真剣に取り組むことを願う。なお、現在中心市街地活性化基本計画は無いと云う。	<p>中心市街地の活性化に向けては、次期総合計画案においても商店街と連携した取り組みや情報発信をすることとしており、また、空き家情報バンクについても対象地域を市内全域に広げるとともに空き店舗も対象に加えています。</p>